

平成25年度第6回協働支援会議

平成26年2月5日（水）午前10時00分

区役所本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀協働推進主査、高橋主任

久塚座長 関口委員・井下委員はきょうはお休みですが、定足数は足りていますので、今から第6回の協働支援会議を開催したいと思います。

本日は議事が二つあって、その後、11時半ぐらいから25年度協働事業評価報告書を新宿区長にお渡しするということになります。

では、配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

次第を1枚おめくりいただきまして、資料1が協働事業評価書の新宿アートプロジェクトと街角スポット事業の見え消し版です、修正箇所がわかるものをご提示しております。

資料2が、新宿区協働推進基金新宿区NPO活動資金助成の手引き兼実施要領（案）でございます。

資料3が、A4の横版でNPO活動資金助成の手引き修正一覧表でございます。

あと参考資料1といたしまして、本日11時半から区長にお渡ししていただきます『協働事業評価報告書』になります。

参考資料2といたしまして、助成審査委員講演会ということで、今回宇都木委員と太田委員をお願いしておりますチラシをおつけしてございます。

それから、先ほど久塚先生と打ち合わせをさせていただきまして、助成スケジュールが確定しましたので、追加資料としてA4の横版で助成スケジュール比較表というのをお配りしてございます。

資料は以上になります。

久塚座長 では、議事、第1番目に入りますけれども、1月15日の会議でたくさんご指摘いただいて、その前に技術的な手直しを行っておりますので、事務局と私のほうに一任ということだったのですが、反映したものが資料1ということですから、これを11時半にお渡しするということですね。

事務局 はい、そうです。

久塚座長 では、評価書の修正箇所について簡単に説明をお願いいたします。

事務局 それでは、前回の1月15日に委員の皆様からちょうだいしたご意見と、さらに再度事務局のほうで見直して修正したところを資料1でまとめております。こちらをお開きいただきたいと思います。

主に直したところというのは、言葉の統一ということで、「行政」という言葉と「区」という言葉が混在していたところ、あとは「外国籍」というところなど、そういった言葉が混在していたところがございます。その統一を図っております。

まず、新宿アートプロジェクトの最初のページになります。「行政担当者が」というまず赤いところ。それを「区担当者」ということで、これは言葉を統一しております。それと、それから4行目下です。「来年3月」というふうに書いていたのですが、来年3月というのは一体いつのことかというふうにごとだけ取り出すとわからなくなりますので、「平成26年3月」というふうに表示を修正いたしました。

1枚おめくりいただきまして、「外国人の人々の」というところ。上から5行目になります。これを「外国にルーツを持つ人々」というふうにはこれは基本の表現に戻りまして、昨年度の評価書とも比較した形でこちらのほうの言葉を選択しております。

次のページに参ります。こちら「外国籍の」とあったのですが、「外国にルーツを持つ」というふうには修正をいたしました。それと、次の②のところ。事業の成果目標の設定の一番下の行でございます。「必要であったと考える」というのを「必要であるとする」というのがよろしいのではないかというご意見がございまして、こちら修正しております。

また1枚おめくりいただきまして、ここはまず1番最初のところに「ロールモデル」というのがございました。きょうご欠席の関口委員のほうから、ロールモデルを何か簡単な日本語に訳したほうが良いというご意見があったところなのですけれども、こちらのほうは昨年度の評価書にもこのまま「ロールモデル」というふうに入れてございまして、きょう区長にお渡しする評価書のほうの7ページをちょっとごらんいただきたいと思っております。

7ページの目的のところ。目的が4行ございまして、この目的の中に「ロールモデル」という言葉がございます。その下にアスタリスクで「ロールモデル＝将来像のお手本」というふうにごとで表記をさせていただいております。これは事業課と団体に確認した言葉になっておりますので、特にこの本文のほうでは日本語訳はつけておりません。

また、修正の見え消し版のほうに戻らせていただきます。今のところの上から4行目

す。「この事業が団体のもとで」ということを加筆してよりわかるようにいたしました。

それから、④の役割分担の決定方法のところの下から2行目です。「多文化共生社会の」というのをもう少しわかりやすく「多文化共生社会を目指す取り組みの一環として」というふうにここを直しました。

⑤のところですけれども、1行目の「行政担当者」というのを「区担当者」という言葉に表現を統一させていただきました。

⑨の改善すべき内容の把握というところでございます。ここは「2カ年の事業期間」というのを「2年間の事業期間」に言葉を統一いたしました。

それと、その同じ行の「行政担当課」というのを「区担当課」に改めさせていただきました。それと、下から4行目になりますが、これは文言整理で「触れてきたことであるが」というふうに文言を修正いたしております。

以上が新宿アートプロジェクトのほうでございます。

次に、街角スポット活用事業のほうをごらんいただきたいと思います。ここの総合評価コメントのところでは、「2カ年」、これも「2年間」という言葉に表記を統一しております。

1枚おめくりいただきまして、協働事業評価項目の①、事業における区民ニーズや課題のとらえ方のところでございます。こちらは「絵画、彫刻、アート等」というふうに入れていたのですが、実際、1月11日の段階で「アート」関係の事業を実施しましたので、「アート」という言葉は削除させていただきました。

それと、③の協働の相手への期待とその成果のところでは、3行目になります。「事業実施団体は」という言葉の表記を統一させまして「実施団体は」にいたしました。

それと、1枚おめくりいただきまして、⑦で当該事業実施における受益者の意見集約のところでは、「街中」というのを平仮名で表記しておりましたので、これは漢字表記に改めさせていただきました。

それと、最後のページになります。上から5行目です。「初年度」というのを「前年度」という言葉に表記を統一させていただきました。それと、下から3行目です。「2カ年」というのを「2年間」という表記に修正させていただいております。

以上修正箇所となりますが、きょう区長のほうに渡していただきますこの報告書のほうに反映しております。

以上よろしくお願ひいたします。

久塚座長 ご意見いただいたものを事務局と私のほうで以上のように加筆いたしましたものを決定版としてきょう区長にお渡しするという事になっています。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚座長 では（２）のほうはいよいよ動き出しますけれども、事務局が各委員からたくさんご指摘いただいたものをちゃんと入れて、そして青字、赤字を駆使しましてここまで、きょうこれを確定させたいということですよ、説明会があるからですね。

事務局 はい。

久塚座長 では、お願いします。

事務局 それでは、平成２６年度のNPO活動資金助成につきまして、前回、第５回支援会議の中で手引きと要領を統合した手引き兼要領(案)をご提示させていただきまして、統合することについてはご了解いただきましたが、その際幾つかご意見いただきましたので、そちらを反映した案を改めてご提示させていただきました。

本日の支援会議の中でこちらの手引き兼要領につきましては確定していただければと思っております。資料は資料２と資料３を用いてご説明させていただきます。

こちらの資料３をまず見ていただきまして、こちらに修正内容が整理番号ごとに１１項目ありますので、こういった形で修正をさせていただいたか、この整理番号ごとにご説明させていただきます。

なお、手引き兼要領（案）の赤字が修正箇所、確定後は黒字になり、青字のところは確定後に削除します。

まず整理番号１番です。こちらはご指摘いただいた項目ではないのですが、こちら手引きの１ページもあわせてお開きいただきご確認をいただければと思うのですが、１ページの１、協働推進基金という項目で、基金の趣旨について説明している箇所ですが、こちらは文言の言い回しは変更せずに文章を対象・手段・目的の順に文言整理をさせていただいて修正を加えた部分です。

続いて整理番号２番目です。こちら宇都木委員、伊藤委員からご意見いただきましたけれども、寄附の方法がどこに掲載されているか、参照先を掲載したほうがよいというご意見をいただきましたので、こちら赤い四角枠のところで「寄附の方法については、区ホームページまたはNPO活動資金助成事業紹介冊子『新宿NPO』」をご参照くださいということで参照先を掲載しました。実際説明会の際には『新宿NPO』という冊子は当日配

布しますので、来られた方についてはすぐその場で寄附の方法が確認できる形となっております。

3番目に移ります。こちらは助成金の趣旨についてなのですが、前回久塚座長から助成金の基本方針が、この手引きと要領を統合したことによって、この手引きの中段に掲載されることになってしまったため、区の基本方針の重みが弱まって相手方に伝わりにくいのではないかとのご指摘をいただきました。

それを反映した内容がこちらとなっております、まず1ページの(1)NPO活動資金助成の趣旨というところでは、要領に書いてあった趣旨を追記して、より具体的に掲載して助成金の趣旨・意図がわかるように文言を追記させていただきました。

また、2ページに移りますが、(2)助成金の基本方針として、前回の案では中段に記載した部分を前のほうに持ってきて、区の方針が冒頭でわかるように前段に移動しております。

また、2ページの左側に青字で書かせていただいておりますが、これまで六つの基本方針は、この助成の基本方針という項目に記載していたのですが、それに付随する20個の個別目標はこれまで別のページに記載しておりました。今回ページを移動したことによってページにスペースが生まれましましたので、個別目標も基本目標と同一のページに掲載して両方がすぐわかるようにあわせて記載をさせていただいております。

続いて整理番号の4番です。こちらはNPOの登録という部分ですが、3、助成の流れのページにNPO登録の記載ページを示したほうがよいというご意見をいただきましたので、吹き出しをつくりまして、まず助成金の申請をするためには登録が必要ですよという記載を設けました。その後には詳細は7ページ参照ということで参照先を掲載しました。また、整理番号には入れさせていただいていないのですが、本日スケジュールが決まったので助成金スケジュール比較表というのをお渡ししましたが、今3ページに掲載されているスケジュールは仮で入れたものです。実際決まったスケジュールというのは、今回追加で配付した比較表に記載されている日時が確定版ですので、例えば書類審査、一次審査は5月14日水曜日の10時から、そして二次審査は日にちは一緒ですが5月26日月曜日の午後1時からを予定しておりますので、こちらの3ページの一次審査の日付については5月14日に修正をさせていただきます。

続いて修正一覧表の整理番号5番に移ります。こちらご指摘いただいた箇所ではないのですが、助成の流れに記載していた申請に関する部分、申請期間や申請方法、申請書類に

ついてこちらで詳しく記載をしていたのですけれども、他に記載する部分がありましたので、別に項目立てをして別ページで説明しております。そのため3ページでは「詳細は、5ページをご参照ください」ということで文言を追加いたしました。

続いて整理番号6番に移ります。手引きは4ページです。こちらも前回ご指摘いただいた部分ではないのですけれども、これまで手引きのつくり方として助成金の種類や助成金の回数、審査基準などはそれぞれ項目立てをして、その中でNPO活動資金助成と新事業立上げ助成、それぞれ説明していました。そういった説明をしていたのですが、今回のような表をつくることでNPO活動資金助成の場合はこういった条件、新事業立上げ助成の場合はこういった条件ということで、縦で見ればそれぞれの条件がすぐ見れるような形で今回修正をさせていただきました。

久塚座長 そこでちょっと切っちゃっていいですか。

事務局 はい。

久塚座長 4ページまでをちょっと使ったのですけれども、NPO活動資金助成について、立ち上げを含めて高橋さんがすごくわかりやすいというか、本当に確実に一步一步このマニュアルだけではなくて、ルールとかまで一緒になってわかりやすいです。別にお褒めの言葉をここで言うわけではないですが、ここまでは、後がどうなるかはあれですけれども、頑張ったなというふうに思います。

では、伊藤さん、どうぞ。

伊藤委員 ちょっと本当に細かいことで、表紙のところの1番上の二重の括弧というか四角の新宿区協働推進基金のあとに点を入れるべき？目次や1ページには入っている。

久塚座長 括弧の中だけでいいでしょう。

伊藤委員 そう、括弧の中。

久塚座長 高橋さんもいいよね。

事務局 はい。

伊藤委員 あとは2ページのところ、これを読んでいたときに②、③がかすんでしまうの、非常に。だから、①にくっつけて、この基本方針のところを下に持ってきてしまったらどうかなという感じがしたのだけれども。

基本方針というのを大きく囲ってあるから見落とす人がいないから、下に置いておいたほうがいいのではないかなというような、読んでいて。

事務局 はい。

久塚座長 結論的にどちらになるかはいいですが、①と②が表によって分断されているのでということだと、それは。

事務局 はい。

久塚座長 伊藤さん、それでいいですか。

伊藤委員 はい。

久塚座長 それと3番、3ページのものが助成スケジュール比較表にあるように、これは私の日程で仮だったのですけれども、私がそこは大丈夫そうだということで、5月12日のところを14日のほうに未定とあるのを確定できるということを申し上げたので、確定版のほうにはもう原案として5月12日ではなくて14日にするというのを、確定版のための原案とするという発言、月曜日を水曜日ということで4ページまで行きましたけれどもよろしいですか。

竹内委員 ちょっと1点、伊藤さんが言った話の部分で表紙の。

久塚座長 はい。

竹内委員 「基金」と「NPO助成」にそれぞれ、前に新宿区と入っているの、毎回新宿区と入れる必要はないのではないかと。

久塚座長 実施要領はどうなっているのかしら。

事務局 実施要領は今まで1行で記載していた関係で新宿区協働推進基金、ポチが入って点、NPO活動資金助成実施要領という記載をしていたのです。手引きについては上段、下段になっている関係で今、新宿区はダブルでついてしまっているという状況です。

伊藤委員 竹内さんが言うのはこの2ページの1のところも言うなれば協働推進基金・NPO資金になっているから、この表紙のところも新宿区は要らないのではないのかという。

竹内委員 そうです。

伊藤委員 そういうことだよ。

久塚座長 表紙で入れるのだったら全部入れてみたいなことになると、もうすごいページがふえてしまうみたいなのところもあって。どうする、私はどちらでもいいと思うのだけれども。

宇都木委員 中身が変わってしまうわけではないから。

久塚座長 表題のところ、でっかいところに新宿区を入れて、もう以下は卒業証書ではないけれども、略でいいですかみたいなことになってくると。

伊藤委員 もっと言うと、この括弧の中の上のところに新宿区協働推進基金と打ってあ

るから。

竹内委員 そうです。

久塚座長 竹内さんと伊藤さんが一本の意見にして、それを事務局として、どっちでもいいと思う。竹内さん、どうすればいい、四角の中。新宿、「尊重した」の後は新宿区をつけていいのだよね。

竹内委員 そうです。

伊藤委員 うん、ここはいいのだ。

竹内委員 これ、だから大きいほうはこっちがなければ両方新宿区と入れればよいと思っ
ているのです。下の括弧のほうは。

伊藤委員 要らない。

竹内委員 ポチをつけないといけないと思うのです。協働推進基金・NPO活動資金と、
括弧の中は。上は両方とも入っているからポチがなくてもいいのではないかなというふう
に。

久塚座長 この四角の中もよく考えた結果なのです。

竹内委員 そうです。

久塚座長 要するに括弧抜きのところは両方とも新宿区が入っているのはポチをなくし
ているので、数学で言うと2足す3の外側にまた3とかあって、両方に掛けるということ
を使っていないと。一々新宿区とつけたという表示だけれども、括弧の中は先に形容詞的
に使われた新宿区というのが先にあるので。

竹内委員 ポチをそこにつける。

久塚座長 ということです。高橋さん、あなたに任せます。

事務局 はい。

久塚座長 そうなのだ、別物のように見えているけれども、新宿区のものですよという
ふうに両方に引っかけるとなると、間に中黒が入ってしまうと、別物の名詞だからとなっ
てしまうでしょうということなのだ。新宿区というのが両方にかかるということであれば、
中黒がなくてもいいんじゃないかという。だから、2段になったときは中黒を入れていな
いので両方ともに入れた、独立しているから。

竹内委員 だから、どっちかという上の上の新宿区協働推進基金と、何かこのことを説明
したように、中に。

久塚座長 上は寄附する皆さんの意思を尊重した新宿区協働推進基金というのに使って

いる。

竹内委員 下側は手引きを説明したいわけです。

久塚座長 そう、そう、そう。

竹内委員 上の手引きは手引きの説明なのですか、基金。

久塚座長 いや。

竹内委員 違うのですよね。

久塚座長 これとこれは独立しています。これはみんながくれたお金ですよというものを主に言っている。

竹内委員 そうすると、下の括弧の中もポチを入れると何かおかしくなりそうな気がするのです。基金と手引きになっているから、最後が。

久塚座長 これはこういうものをルールとしてつくった要綱の。

竹内委員 下の括弧はいいのか、括弧は実施要領だからポチがなくてもいいですね。

久塚座長 はい。だから、高橋さん、物すごく苦労して整合性をつけているんなことを考えた結果こうなった。高橋さん、それでいいですね。

事務局 はい。

久塚座長 どうぞ、どうぞ、野口さんが何かすごいことを話します。

野口委員 実は申請期間のところですが、3ページの。それでこのところで申請期間ですが、一般的には申請期間というのは書類、役所が書類をいろいろ申請するときに、作成するのに2週間ぐらい一応期間を見るのですが、なぜここだけ1週間とやって9日ですか、1日から9日にしてあるのか。14日の火曜日でも、4月14日火曜日まで動かしてもいいのではないかなという気がするのですが、その辺はどうなるのですか、事務局として。

久塚座長 今回はあれとして2週間ぐらい置いていない理由は何かあったのですかとかいう。

事務局 きょうお渡ししている比較表を見ていただければと思うのですがけれども、助成金のスケジュールを二次審査から逆算をしていきますと、例えば一つ基準となるのが、第2回協働支援会議で、こちらの議題が書類審査に当たっての事前協議というのを4月、26年度で言えば4月23日を設けております。事前協議に当たっては、その前に各委員に書類をお送りさせていただいて、各委員が書類を確認する期間、中身を見ていただく期間も設ける必要がありまして、今回で言えば4月14日に書類を送付させていただく予定です。

助成金のスタートでいきますと26年度の事業ですので、4月1日から申請を受け付ける。各委員には4月の14日に書類を送付しなければいけないというところで、今回4月9日までの期間にしておりますが、9日から14日の間に審査書類を整理する日にちを設けている関係で、後ろから詰まって行って、結果4月1日から9日までの期間を設けております。

野口委員 わかりました。だけど役所からいろいろこういう書類を整えなさいというふうな形で来るわけで、つくるほうとしてみれば時間的に無理だよなというような感じに出てこないのですか。

事務局 4月1日に初めてその書類の書き方であったり内容が知るとなると確かに厳しい日程だとは思うのですが、3月15日に新宿区報やホームページなどで申請、この助成金の手引きに書いてある内容というのは公開されて、そこから実質的なスタートと考えているのです。その後に説明会で詳しい内容を聞いて申請に至るという流れになっていますので、実質的にはその3月15日からと考えると、3週間程度その助成金について既に様式も見れる状態になりますので、考える期間があるとは考えてはおります。

久塚座長 曜日との関係で前は1から9までで12日、2日来年度と異なっているのです。では、同じように12日にすればと考えると12日が土曜日になるのです、来年度は。土曜日に委員に送付というのができないので、その前にすると逆に11日となるので、事務局はいっぱいギョツとなってしまいます。すると、週明けになると14日に送付する、前のところはあまり動かないということになっているのです。

高橋さんが言ったみたいに助成申請受付期間なのでその前に、要は年賀状というのはいつから受け付けていつまでとやっているけれども、短いねと言うのだったら早目に書いておくと、早目に確実に。そういう主張に突き返しなのですがよろしいでしょうか。

野口委員 はい、わかりました。

久塚座長 さらに言えば野口さんは、委員を外れて今度は区民の側に立った立場からの発言だったということで理解してよろしいでしょうか。

野口委員 はい、そうです。

久塚座長 区民からそういう質問があったら、野口さんは委員の立場からそれぐらい早目にしておきなさいみたいに多分おっしゃるのでしょうけれども。

野口委員 わかりました。いや、事務局の趣旨をちょっとお聞きしたかったのです。

太田委員 2ページの②なのですけれども、1点ですけれども。2ページの②のNPO

がもつ先駆性・専門性を活かした自主的に行うものというのを、「か」のほうがいいかなと、すみません、NPOの専門的な。

伊藤委員 どうでもいいのだけど、なくてもいいなと思う、「た」が。

太田委員 「た」はなくてもいいし。

伊藤委員 「活かし、自主的に」のほうが。

太田委員 あるいはここに点を入れるか。

事務局 事務局ですけれども、この基本方針については今まで要領という形でいって、この場でご議論いただいて文言は変えられますので、なので「生かして、」であったり、「生かして自主的に」でもこの場で修正は可能です。

太田委員 「活かし、自主的に行うもの」というのがいいという立場で、そのあたり、「し」で点でもいいし、「活かし自主的に」でもいい。「生かした」にすると点が要っているのですけれども。お任せします、事務局に。

久塚座長 日本語として形容詞と副詞を含めて両方のイメージが生かしたところなのに割れてくるのでこのままでもいいし、「て」にすると、「生かして自主的に」となると文章、意図するところがちょっと変わってくる。

竹内委員 変わります。

久塚座長 中身までに。要はNPOが持っているそういうものを活動の中に反映させているものということをお願いなので、「て」にすると条件のようになるので、それを生かして行っている、そういうふうになるのでちょっと違う意味が。意味が変わってくる可能性があるから原案のままでいきましょう。

太田委員 はい、わかりました。

久塚座長 では、5ページ。

事務局 それでは、整理番号6番についてですが、5ページで、こちらは先ほど整理番号5番で説明した部分ですが、助成の流れでは3ページの3、助成の流れでは申請期間、方法などは概略にとどめて「詳細は、5ページをご参照ください」という文言を追加しました。それを受けて5ページの「5 申請方法」で申請期間、申請方法、申請書類という項目を設け、申請方法に関する詳しい記載をしております。

こちらの申請方法の項目で整理番号7番についてですが、前回関口委員から確認書という書類についてご意見いただきまして、こちらは今までNPO団体登録時に団体が提出する必要書類として設けておりましたが、NPO活動資金助成などの申請の際に実際は利用

するものでした。そのため団体登録時ではなくて申請時に提出してもらったほうがよいのではとご意見をいただきまして、今回それを受けてNPO活動資金助成の申請書類として確認書を設けました。確かにこれまで登録時ですので、例えば5年前に登録したときに確認書をいただいて、それからいただく機会がなかったので、かつこちらを活用するときというのはこういった申請のときだったので、今回の修正することによってその団体さんと各委員の利害関係というのが最新の状態で確認できるようになりました。

こういった形で登録時、NPO登録時は不要として、申請時の必要書類として今回修正を加えております。

久塚座長 はい、続けていただいて。

事務局 続いて整理番号8番です。前回の支援会議で関口委員から、助成事業を団体が円滑に行うに当たって広報などの注意点を記載する必要があるのではというご意見をいただきまして、それを受けての記載です。こちら「9 助成事業実施における注意点等」という項目をつけまして、(1)から(3)まで事業実施の注意点、区施設の利用、広報活動、3項目追加しました。こちらの記載内容については、今まで助成金の決定を受けた団体に書類を送付する際に伝えている内容ですが、関口委員の意見を受けて、この手引きの中で一部要約をして抜粋をして記載しております。

久塚座長 はい。

事務局 続いて整理番号9番です。該当ページは7ページになりますが、NPO登録に関して登録要件の(3)・(4)に「非営利活動」という文言があるが、「特定非営利活動」が正しいのではというご意見をいただいて、ご指摘のとおり修正させていただいております。

その他、7ページでは赤く「法人」とついておりますが、今回手引きを確認するに当たって「NPO」という文言や「NPO法人」という文言が混在していたので、今回「NPO法人」に統一したので赤を入れております。

続いて整理番号10番、手引きでは10ページになります。10ページの米印3についてですが、「確認書とは」という確認書の説明が書かれている部分ですが、これまで「当法人の社員または正会員等」と記載がされていましたが、社員と正会員はイコールのため、役員または正会員等が正しいのではというご意見をいただきまして、それを受けて「役員または正会員等」という文言に修正しております。

続いて整理番号11番です。反映ページはちょうど今開いている10ページです。こち

ら提出書類と添付書類が一覧となってわかるページなのですけれども、前回ですとNPOの登録に関するページより前にこのページが掲載されていたため、いきなり「登録するとき」という文言が入ってきてしまってわかりにくいというご意見をいただいたので、団体登録のページより後ろにこのページを移動しまして、「Ⅲ その他」の項目に移動しました。

移動した後に、今まで登録時に必要な書類と申請に当たって必要な書類の順番が混在していたので、上段にNPO活動団体登録関係という項目を設けて、登録時に必要な書類はこの書類です。下段にNPO活動資金助成関係という項目を設けて、助成金の申請するときにはこの書類が必要です、という項目を分けました。

修正の箇所としては以上です。その他、赤字で今回説明していない部分がありますが、そちらは文言を統一する関係で赤字が入っておりますが、「NPO」を「NPO法人」にしたりとかそういった部分の修正で赤は入っておりますが、説明は省略させていただきます。

久塚座長 事務局からの発言がありましたけれども、見るほうが見てわかりやすいということです。確かにそのとおりにりましたが、見るほうがわかろうという気持ちがないと、こちらが丁寧にやればやるだけさらに複雑に見えてくるというのがこういうマニュアルというものなのです。こういう手続書類というのは、これは最初にどう説明して、流れを説明して必要な書類というふうに考えて、この委員の中で一生懸命考えたけれども、やっぱり団体というか、申請をするほうから見ると、その人たちの日常の中でいろんな思考方法があるので、それに合わないとなると頭を一遍に切りかえることが難しいというか、小さな団体でこの専門的な書類を書くような人がいないようなところは、非常に丁寧にやればやるだけ難しいだろうなと思います。その意味で説明会もあるし、わからないときには事務局のほうに来て助言などをいただいでくださいというふうにしているのだと思うのです。事務局のほうでそのように青だったり吹き出しついたり工面して、こういう意図でつくりかえましたという一覧表もつけてもらいました。一覧表、整理番号左、このような一覧表というのは初めてですか、整理番号をつけたのは。

事務局 はい。

久塚座長 委員講演会の日程はいつですか。

事務局 講演会は本日チラシをお配りさせていただいておりますが、日程が3月5日の水曜日10時からが宇都木委員、3月7日金曜日18時30分からが太田委員という形で2回実施させていただきます。こちら広報については、2月中旬から広報を開始しまして参加団体を募ります。

久塚座長 はい、宇都木さんのところは支援会議の委員とかそういうのは入れなくていいの。

事務局 リードで「支援会議委員による講演会を開催」という記載はありますので、括弧書きの分は肩書きを記載しております。

久塚座長 太田さんは協働支援会議のこの委員しか肩書きがないの？

太田委員 そうです。

久塚座長 何か持っているのではないですか、大丈夫ですか。

太田委員 このほうが多分わかりやすい。

久塚座長 では、宇都木さんと太田さんには、お二人の考えているようなことの新宿区のまちづくりの関係で、講演していただきたいと思います。

では、この手引きについては、このような形で確定させてよろしいでしょうか。

はい、では事務局、どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

久塚座長 では、きょうは11時半からなのですが、その他の前に一言だけ。報告書をお渡しするのですが、厳しい評価が出ております、D評価が。今回は2年目になっているものの評価です。ですから、1年目ならねと、2年目なのだというような思いもあるでしょうけれども、確定させたものをお渡しすると、報告するということなので、委員の皆さんはそのことを含めてこの事業提案の制度、それから見直しの結果、新しいのが走り出しましたが、そういう発言をお願いしたいと思います。

特に区民委員の皆さんにはその意味でどうだったかなという思いはありますけれども、ただ30分しかありませんので、区長さんも何かお話をしたいと思っていられるでしょうから、私は最初お渡しをして、そのあと各委員、少なくとも本質にかかわるような発言をしてほしい。あまり長くやると時間がなくなってしまいますので、そこはお互いに融通しながらにしたいと思います。写真はあるのですか、きょうは。

事務局 あります。

久塚座長 では、その他、事務局のほうお願いします。

事務局 次回は第7回、今年度最終になります。3月24日月曜日の2時から4時ということで、本庁舎6階第4委員会室です。

久塚座長 内容についてはどうですか。

事務局 内容につきましては助成のほうはもうこれで終わりましたので、協働事業提案

制度の今年度の振り返りということではいろいろ課題も出ましたので、そういったところのまとめを考えております。よろしくお願いいたします。

—— 新宿区長到着 ——

久塚座長 それでは先に集合写真を撮らせていただいて、その後、本年度で委員を交代される可能性がある方もおられますので、その方たちからの発言とかご意見をいただきたいと思います。そのような進め方でよろしいですか。

中山区長 ええ、結構です。

(写真撮影)

久塚座長 25年度協働事業評価報告書ですけれども、ちょっと評価が厳しい部分もございます。一般的に活動としてはどうこうということもあるのですが、この協働事業提案制度との関係を含めて評価をしているものですから、それらについて少し私というよりはほかの委員の方も発言があるかもしれませんので、野口さんのほうから一人ずつ回していきたいのですがよろしいですか。広くこの委員にかかわってということを含めて結構ですので、1人3分ぐらい。

野口委員 それでは、新宿アートプロジェクトについては、それについては私も1回大久保まつりに行って見ていたのですが、地域というふうな取り組み的には多文化共生の一つの事業として評価できると思うのですが、一応地域的で大久保だけということではなくて新宿区全体ということを見ると、また四谷とか、地域、地域でやはりある程度取り組めるようになっているほうがいいなというような感じを受けました。Cという評価だったのですが、もう少し地域を拡大できるような事業の取り組みでいいのではないかなという気がいたしました。

それから、街角スポットについてはちょっと専門的になってしまって、もう少し庶民的な感覚での取り組みがよかったのではないかなということで、もっとちょっと厳しくなったのですが、一応我々が考えている区民ニーズというものをもう少し的確にとらえてやっていただければというふうに感じました。

以上です。

竹内委員 初め2年ということで、2年延長になって4年間やらせてもらったのですが、最初のころは協働の冊子をつくることとか、何かいろんな現場を結構回らせてもらって、でも非常にそのころには自分も勉強になったし中身もよくわかって、その検討に入らなければそういうところもつなげられない、そこが非常に自分としてもよかったと思っ

ています。審査というよりもむしろそっちのほうが結構勉強になったようなところもあります。

それから、2年延長して事業を見直ししたわけですが、協働事業提案制度の見直しで一番大きいのはやっぱり単年度、普通行政は単年度なのですが、3年にわたって事業を継続できるということが非常に大きいところだと思うのです。アートにしても今回の街角にしても、提案される方とかはまだなかなか3年間という期間までまだ習熟していないというか、なかなか出せないというような。区もそうなのでしょうが、3年先をどうしようという、先を見たその考え方を出すのが非常に難しいと思うのです。どうしてもやっぱり単年度の仕事で回って、次年度というのは割合軽い気持ちで提案されているみたいなところがあるので、見直し後の提案3年ということがあるので、きちんと先を見越したその状況に立った提案にしてもらうのが重要なというような感覚をちょっと持ちました。

アートにしても街角にしてもそうなのでしょうけれども、やっぱり区民を巻き込んだその事業というか、区民のそういう取り方にするという意味でも、全体を巻き込むようなことになるし、何かなかなかできていないようなところもあるし、街角については新宿フィールドミュージアム構想の中で取り入れたような形にはなっているのだけれども、その行政とそこのつながりでもう少し幅広く独自のものが出せばいいのですが、その中の何か単なる一つの事業みたいな感じになってしまっていて、今まで私は街角と言うからもっと庶民的にどんどんこう広がるようなイメージを持っていたのですけれども、どうもねらいはそうではなくて、質の高いものを区民に出そうというところで、かなりオペラシティですか今回も対応しているようですが、もう少し庶民目線に立ってというようなところも必要かなという気を持ちましたし、特にいろいろと勉強させていただいてありがとうございました。

以上です。

久塚座長 宇都木さん、どうですか。

宇都木委員 新宿区の方針の市民参画協働というのは、まちづくりとしては当たり前のことになりつつありますけれども、残念ながらまだまだこの市民団体のほうがそういうまちづくりを担えるまで成長がまだしていないということをこの間、私なんかちょっと実感しているのは、我々の責任かもしれませんが、もう少し市民団体や市民活動を育成していくということが必要なのだろうなというふうに思っています。

その意味で今度は新宿NPO協働推進センターというのができましたから、この人たち、つまりこの組織と地域の既存の町内会とか、それから地域のサークルだとかそういう日常生活の中における市民活動というか市民運動と、NPOだとかその目的を持ったかなり組織立ったところとどうやって地域社会を構成する組み合わせを考えていくかというのは、推進センターはかなりその意味ではそういう仕事をしてもらうことを期待したいなというふうに思っているんで、やっぱり市民の側というのもまだある意味では日本の社会というのは市民が主体と言ってみたってそういう生活の仕方がまだできていませんから、極端に言えばヨーロッパみたいにある意味では市民革命でやってきたところと、お上という概念があって生活している市民運動では全然意識の上で違いますから、そういう意味でもう少しこれからの新しい社会というもののあり方をこういうものを通じてみんなが考えられるような、区民の人たちが考えられるようなそういう行政の施策とか機会があるたびにこういう委員会だとか推進センターだとか、あるいは日常に起きる課題である災害だとか防犯だとかそういうものもあわさったような、本当に日常生活に市民がどうやってかかわっていくかという、しかもそれが自分たちの問題として行政に注文はいっぱいするのですけれども、自分たちの問題としてやっぱり、自分たちでこの分は僕たちが責任持ってやろうよというのが、早くそういう意識になることを、特にこれから若い人たちに期待したいです。

その意味でこういうこの協働提案制度みたいなものが役立ってくればと思います。そういうところまで我々の力不足もあるのでしょうけれども、もうちょっとまだ時間がかかるのかなという感じがしていますが、ぜひ区長さんにこのせっかく活動として8年たつのですか、継続してもらって、それで補うべきところは補って、できるだけ前進するようになるしくお願いしたいなと思います。

それで、この委員会もだんだん人が入れかわって新しい人たちになってもらって、新宿区の市民生活に本当に役立つようなそういうものになっていくようにこれからも期待をしたいなと思っていますので、ぜひ区長さんには引き続きこういう市民参加のその活動が継続して発展できるように、行政としての力も入れていただきたいなというふうに思っております。

ことしのこの報告書は大変厳しいですけども、できるだけそういう市民の批判に耐えられるこの評価でないと、委員会の結論でないといけないと思って、私なんかいつも思っているのです。だから、そういう意味でこたえられるかどうか、こたえられているかどうか、必ずしも自信があるわけではありませんが、そんな視点でこれからもかかわれたらいいな

というふうに思っております。そういう意味でぜひ行政の皆さんと、市民の皆さんと一体になる、こういうところが何かの役割を果たせればいいなというふうに思っていますので、引き続き続けていただきたいなと思います。

伊藤委員 伊藤ですけど、今回出させていただいた2事業について考えたときに、どちらかという活動はしているということは書いてありますから。アートプロジェクトですと、散発的に区のところでもいろいろ起こして活動している。それが全体的なまとまりがない。全体的な構想の中でどのように活動しているのということがなかったので厳しい評価となった。

街角スポットも自分たちの今までの動きの中ではよくやってきたと思います。どっちかという新宿のフィールドミュージアムの流れの中で動いているような形で、先ほど竹内さんが言いましたように、町会だとか神社ですとかそういうところとの結びつき、区民との結びつきがなかったような気がします。だから、まだ半分できている。そういうような指摘をこの評価会でして、その後の活動を見ていると幾分取り入れられて活動しているように見受けられるので、あの評価会は非常によかったと思っています。ここでは厳しいことが出ていますけれども。

では、そういうときのかじとりをどこがするのと、散発的だ、どうのこうのと。よくやっているが散発的だねというのは、やはり協働でやっている区のほうでこういうこともやっつけていかなければいけないんじゃないの、こういう立場でやっているけれども、こういうことも入れていかなければいけないのではないのですかというような、こういう助言的なものも必要だと思うのです、区の流れの中では。そんなことを今回のこれで、今までの流れの中で感じてとらえたところです。

多分この両団体とも今後の活動の中では指摘されたことが生きてきていると思って、非常によかったと思います。

久塚座長 太田さん、最後に。

太田委員 私も区民委員として、2年目なのですが、1年やって2年目がそろそろ終わるところなのですが、今思うのにほかの皆さん方がほとんどおっしゃられたように、アートプロジェクトにしましても街角スポットにしましても、評価としてはちょっといまひとつというCとDという値になったのですが、ただアートプロジェクトのほうと、小林さんともちょこちょこお話しすることがあるのですが、今回の事業の中で本当によかったなと思うところが幾つかあるのですが、その点の一つにはこのプロ

プロジェクトの中で育っていった子供たち、若者たち、こういう人たちが企画に参加するようになった、そういうのが形づくられつつあると。しかもそのメンバーとしては日本人だけではなくて、その海外の子供たちもかかわってきているという報告も聞いております。

それを考えますと、本当になかなか区全体に一気に広まるといのは難しいところもあって今回はこういう評価になったわけなのですからけれども、大久保地域を中心にしたというプロジェクトになっているのです。

しかし、やはりその時間を、その時間をつけてといいますか、パネル形式でやってくださることによって今後これが本当に地域全体、新宿区民に広まるといいなという、とてもいいほうの感触を持ちましたので継続させてほしいなと思いました。

それとあと街角のほうなのですからけれども場所的、どこでやったかというときに何人かの委員さんもおっしゃったように大型の商業施設とかが多かったわけなのですが、人的なものをもう一つ言えばプロの方たち、あるいは芸団協の方たちがいつも周りを覆っていらっしゃる方たちがそちらは多かったように思います。その辺のところでも人的なものに関して、今は新宿区民の中にはプロ・アマ含めてももっともっと地域には芸達者な人がいっぱいいらっしゃるのです、そういうところからも引っ張ってこられたらよかったなというその動きもあります。

だから、ちょっと方法論を変えて、やり方を変えてくださることも必要、見通しとしては結構明るいのではないかと。唯一必要なのは時間かなという印象は随分受けました。ですから、打ち上げ花火的なものではなくて、ちゃんとそれを続けてより広く皆さんがやり続けていただいて、私たち区民としてはなかなか自発的に何かをやっていくというものは何かきっかけがないと難しいですので、NPOさんの存在は大切だし、この協働事業という形でNPOさんの側からもアプローチをかけてくださるのはとても大事なことだなというふうに思いました。今後も引き続きこれを進めていただければと思いました。

以上です。

久塚座長 というようなご意見なのです。私が一言だけで、皆さん方は個別におっしゃってくださったので、私はこの委員会とか新宿区、難しいところにあるなと思うのは、評価してだめと言うのは割に簡単なのです。それとか、審査をしてあなたのところはここがだめとか、落ちるとか。やっぱり結果的に希望するのは評価が厳しくても、ああ、そうか、だめだったのか、やっぱりねみたいな話ではなくて、何くそというか、どうやったらまちづくりができるのだろうというふうと一緒に乗っかってきてくれて、どちらも評価は10

0%正しいということではないかもしれないので、よくするためにはどうしようという話に流れていくようなことを考えたい。

その意味でDとかCとかついたのは一つの現象なわけですから、では私のところDだからもうという話ではなくて、BとかAにするというのは一体どういうことなのだろうということをお互いに話を進めていったり、お互いに協力したりということも一つのアドバイスみたいな、このテストで何点でアウトという話ではないと思うので、途中経過の指針とかアドバイスというふうにとらえてもらえればなということも私自身は考えております。

区長さんのほうから何か一言。

中山区長 皆さん本当にありがとうございました。今お話を伺っていて、私もこの事業については現場を見に行ったりとかそういった機会もありましたので、ああ、こういう評価をいただくというのは非常に団体にとっても、ある意味で言えばそれを今、久塚座長がおっしゃられたように、次にどうやってもっと多くの皆さんに広げたり、それからもしくは参加をしていただいたり理解をしてもらったりするためにどうしたらいいかということに彼らが考える、そういった一つの意見を受けとめて、またステップアップしていったらいいなと、私自身もそんなふうに感じました。

それともう一つは新宿区は協働事業提案制度を平成18年度に始めました。8年間ぐらいいやっているとこの間、それで見直しをかけていただいていたというところで、やはりご意見もありましたが、なかなか協働というのはもうだれもがもう当事者になったり、それから協働していくことの必要性というのはわかっているけれども、そのことをより効果的に行っていく、それからだれもが当事者になっていくということのノウハウをどうやって積み上げていったり、それからそれが効果的なものにどうしていくかというのは、やっぱり今一生懸命みんなが積み上げていっている時期でもあると思いますから、これは粘り強く、そしてその都度いいところをたくさん見つけながら、そこをしっかり伸ばしていただけるような条件整備と、それから多くの区民の皆さんにそういったところでいい評価をもらえるような努力をしていける仕組みや、それから区民もそういったことにまた場や、それからテーマが違ったらそれぞれが多様にその当事者になれる、実施主体になれるとか、そういった仕組みにしていけるといいなと思っています。

そういう意味では協働推進センター、非常に広く、かつあそこを活用どうできるかということが大きなかぎにもなると思いますし、それから既存のコミュニティであるコミュニ

ティ活動を行っている町会を初めとしたそういったところとどうやって緊密に、それでかつ、いい操縦されていくように持っていけるかというところが迷い、恐れるというか、でも長い目で見たらやっぱり一步一步進んでいっているなど、そんなふうに思います。ありがたいと思っています。先生方随分ある意味では結構現実を見て、ある意味でご苦労されていると思うのです。

それから、気持ちもやっぱりこういう中で考えていると、もっと前にという思いもあるところへ、現実では1歩も2歩も引きずらないとなかなかうまくいかないというような。

久塚座長 だから、やっぱり区長さんがおっしゃるとおりだと思うのですが、野口さんにしろ竹内さんにしろ、発言があった方たちはこういうものを書くときにはそういう書き方になるが、例えば10年後、20年後、30年後、区民の人たちが見たときに、100年後でもいいですけども、ああ、新宿はこういうのを持っているよねと言ったときのそのちっちゃな芽というのは2000年のころの、あるいはもうちょっと後のあの委員会でこういうのが実はあってと、その中にはもちろん区長さんの名前も出てくるでしょうが、それがようやく動き始めたというか、だから決して傲慢な気持ちで言っているのではなくて、もう50年後、100年後に東京なり地球がどうなっているのかなの1個ぐらいの何かちっちゃなものをまいたみたいな感じですかね。

中山区長 そうですね。

久塚座長 そういう思いで、実はあそこに何かあったのではないのというようなことに向けて多分皆さんやっていると思うのです。

中山区長 そうですね。社会の担い方とかそういうことへの一つの大きな問題提起をこの協働支援会議というのはしていただいたと私は思っています。

久塚座長 ええ、かかわれたことはきっと皆さん大変満足しておられると思うし、自分がかかわったことが単にここに座っているだけではなくて何かに、可能性として何かに変わっていく可能性を持っている仕事ですから。

中山区長 そうですね。

久塚座長 というようなことでお二人は務められたのですが。

竹内委員 ありがとうございます。

中山区長 もう本当にありがとうございます。

久塚座長 大変だったでしょう。

野口委員 勉強になりました。

竹内委員 楽しかったです。

久塚座長 座長としては非常にありがたかったです。その前にいろんな大変な委員の方がまだまだたくさんおられましたので。それなりに私を鍛えてくれたなどは思いますし、至らない座長だったので申しわけなかったと思って、大変皆さんに助けられた。

竹内委員 事務の方が結構大変だったと思います。

野口委員 事務局がね、まとめるのが。

久塚座長 うん、そうですね、工夫。

野口委員 何だかんだ言っても。

久塚座長 すごい工夫になりました。色を変えて形から見えてくる。工程表というのを確実に見える形で皆さん方の意見を受けて、どの委員がどう言ったものをここがこう変わったというのを全部一覧表をつかってウワッとこうやっていきました。

中山区長 やっぱりいろんな多様な意見をいただいて、その中から生み出していくというのは結構難しい仕事でもあるのですけれども、多分でもその中で一つの方向性を見出せるとか、そういったことは楽しい仕事でもあるかと思いますので、多分職員もとても頑張ってくれたのだと思います。

久塚座長 一度嫌だと思えば、もうとことん嫌になります、そういう仕事は、意見をもらうということは自分たちが否定された感を。それは嫌になるというのは、自分たちがではなくて自分たちの仕事と自分を守るという形になると、批判になると嫌になってしまっ、一緒につくっていくというふうに気持を切りかえると、訓練してこれをどうしたらこうなるのになって動き出すのですけれども、その切りかえができるかどうかが大変です。

中山区長 そうですね。

久塚座長 一番難しいところだと思いますけれども。

竹内委員 ちょっとだけですけれども。

久塚座長 あと1分で。

竹内委員 はい、単年度が要するに3年度とかに変えたわけですがけれども、その時点でのある程度姿というのがなかなか皆さん描けないで悩んでいて、その提案の方が。どういうふうに、そこが違っていればある程度ここを構成が書けるのだけれども、アプローチもそうなのでしょうが、単年度、単年度で終わってしまったら、できたらその3年後に具体的なあるべき姿みたいなのを具体的に見えるようにしてできるといいなというふうな感じを持ちました、すごく。

中山区長 ああ、そうですか。やっぱりその辺の、例えば区の仕事なんかでも実は伝わってなくて、その辺がもうそれだけの力量の部分があるかもしれませんが、区で仕事をするときには例えば総合計画を持っている、実行計画を持っているというのは、例えば一定の20年先、それから10年先、それから予算で見れば5年先というようなところをどういう姿を持つべきかというところを持ちながら本来やっているはずなのです。

ところが、それが単年度の事業に終わって見えてしまっているとしたら、やっぱりちょっと伝え方の技術、伝え方のところと、それから実際にそのこのところのうまく組み立てやそういったことができていない、本物のところだというようなところがあったのかなという感じがします。

山田さん、何かちょっとそういう関連のところはどう？

地域調整課長 事務局です。街角スポットのほうは、私が文化観光国際課長の時代に提案を受けて、これは採択をすべきだと思った事業です。

中山区長 ああ、そうだったの。

地域調整課長 それで、しゃべりながら何を言おうかと今考えているのですけれども、時間が必要というお話が先ほどありました。それから、あと区民が何かをやっていくきっかけとしてということで、今回この二つの事業、それから去年でいくとふたばさんがやっていたホームスタートとか、あるいは木育の関係の事業とか、いろんな切り口の事業が実はこの協働の中でこの間生まれてきています。

記憶に間違いがなければ見直しの前のところでは98個の事業提案を受けて19事業だか事業採択がなしてきているという中で、1個1個がその特効薬とか速効性があるというものだけではなくて、多分区の中でいろんな複合的にある課題の問題解決には大なり小なりつながってきているのだとは私は思っているのです。

今回街角スポットもD評価ということで、評価としてはかなり厳しい評価なのですけれども、やっぱりだめというのは簡単でということで座長がおっしゃりましたが、評価結果も含めてしっかりお伝えして、その上でまた来年もあるフィールドミュージアムにどうこたえていくよね、生かしていくのかみたいなそんなお話もしていきたいというふうに思っています。

中山区長 そうですね。

地域調整課長 お話がちょっとまとまりがなくなっているのですが、非常にこの会議、関連にご意見をいただける会議かなというふうに私自身思っています、役所の課長をか

これこれ10年やっているのですけれども、そうするといろんな審議会とかの委員会に事務局としてサポートもさせていただいているのですが、恐らくこの会議が一番議論が膨らむ会議でして、まとめていく作業は本当に事務局職員も含めてかなり四苦八苦もしながらやっているのですけれども、それを大変だと感じるよりは、ある意味感じつつやりがいだと思って、それとあとNPOさんもやっぱりいろんな思いを持っている方がいらっしゃるじゃないですか。かなり辛抱強くというところも含めて窓口でもお話なんかも聞いてもらっています。

でも、そういう中でことしも進めてきましたし、また来年もやっていくことになるかと思えます。この間本当に竹内さんと野口さんには大分長きにわたってということでやっていただきましたし、またこの委員を離れるということになると区民として、あるいは場合によると今度はNPOとして申請していただくという場面も出てくるかと思えますので、そんなこんなを含めてぜひ新宿のまちづくりにもお力を引き続きいただければというようなところで区長よろしいでしょうか。

中山区長 もうきょうは本当に皆さんありがとうございます。それから、やっぱりこういった場でそれぞれの多くの皆さんの意見を感じ取ったり、それからやっぱりどこが見えにくいというところは返しながら、でもそこをやっぱり向き合って克己して行くということでの大きな役割を果たしていただいていると思います。

野口さんと竹内さんにつきましては本当にありがとうございました。ある意味で言えばちょうどこの見直しに入る、そういった節目のところでかかわっていただいたと。それから、この協働事業の評価は結構難しいです。でも、その評価ということをどちらかと言えば私たち、評価というのを日本の文化というのは割となれていないと思うのです。ところが、評価ということが何のために必要なのか、それからどういった側面から見るのか、そういった評価の文化を根づかせていくというのは、私は行政評価なんかもなぜやっているかという、仕事の文化を変えたいなと思ったり、それから評価の文化を別に否定される、悪い評価が来ても否定されることではなくて、その間のその中身について言われていることについてどう本当に説明責任を果たせたり、もっと効果的なものにできるかというのを取り組みを、例えばですから先ほどおっしゃっていただいたように意外とこういうところにかかわったというのはほかの仕事をしていくときにも、それからほかの仲間と一緒に何かをやっているときにも、多分大きな経験としても皆様方がここに貢献していただいたこととあわせてということかななんて今の事務局の話も聞きながら感じました。本当にあり

がとうございます。

久塚座長 多分野口さんと竹内さんはどこかでまた文章を書くときがあると思うのです、日記でも何でもいいけれども。ここの会議でこんな文章使ったなというのがたまにあるのです。3. 1 1の大分前なのですが、人と人とのつながりということを書いていたりしたときに、最近ではなくて随分前からこういうことを考えていたのだと。それは私個人が考えていたのではなくて、ここでいただいた言葉に近いようなものもあるのです。それが久塚で完結しているのではなくて講義の中でしゃべったときに、そういうふうには玉突きのような状態になっているということがわかると、あまりプツンプツンにきっちりきっちり自分が今言っているのを実行していくということが大事なのだろうなというふうに思っています。どうぞこれからも頑張っていっていただきたいなというふうに思っていますが、そろそろ時間というか、もう大分30分以上いただきましたので、どうもありがとうございました。

中山区長 本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。確実にこの仕事は皆さん、もう進めていただいている、世の中のかかわり方、私たちの暮らし方、そういったところに大きな貢献をするものだとは私は考えております。本当にありがとうございました。

久塚座長 ありがとうございました。

中山区長 それでは、ここで失礼いたします。

各委員 ありがとうございました。

野口委員 次回の支援会議のテーマは何ですか。

事務局 テーマは協働事業提案制度です。次年度に向けましていろいろ課題等もいただいておりますので、そこの整備を。

野口委員 わかりました。

久塚座長 では、これで会議を終わります。どうもお疲れさまでした。

各委員 ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —